

千葉市公告第 371 号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 21 条第 4 項後段及び第 33 条第 4 項後段の規定により、次の医療機関を特定病院に認定したので、公告します。

平成 30 年 5 月 22 日

千葉市長 熊谷 俊人

名 称	所在地	指定期間
医療法人 学会会 木村病院	千葉市中央区東本町 6 番 19 号	平成 30 年 5 月 22 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで